

令和2年度大磯町教育委員会第3回定例会議事録

1. 日 時 令和2年6月18日（木）  
開会時間 午前9時30分  
閉会時間 午前10時19分
2. 場 所 大磯町保健センター 1階保健指導室
3. 出席者 野 島 健 二 教育長  
曾 田 成 則 教育長職務代理者  
長 嶋 徹 委員  
トーリー 二葉 委員  
濱 谷 海 八 委員  
大 槻 直 行 教育部長  
佐 野 慎 治 町民福祉部長  
佐 川 和 裕 参事（歴史・文化担当）  
宮 代 千 秋 学校教育課長  
山 口 信 彦 子育て支援課長  
波多野 昭 雄 生涯学習課長  
國 見 徹 生涯学習課郷土資料館長  
佐 藤 聡 生涯学習課図書館長  
添 田 健 学校教育課主幹兼教育指導係長  
田 中 恵 子 （書記）学校教育課副課長兼教育総務係長
4. 欠席者 なし
5. 傍聴者 1名
6. 付議事項  
議案第5号 学校教育法施行細則の一部を改正する細則
7. 報告事項  
報告事項第1号 令和2年第2回（6月）大磯町議会定例会について  
報告事項第2号 大磯町公共施設（教育委員会関連）の利用再開について  
報告事項第3号 学校の休業日の変更及び学校閉庁日の設定について
8. その他

## (開 会)

教育長) 皆様、おはようございます。本日はお忙しいところ、お集まりいただきましてありがとうございます。

それでは、ただいまから、令和2年度大磯町教育委員会第3回定例会を開催いたします。

本日の会議の内容ですが、付議事項1件、報告事項3件でございます。

本日は5名全員出席しておりますので、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第14条第3項の規定により、定例会は成立いたしました。

なお、現在、傍聴を希望される方が見えておりませんが、希望者が見えたら、大磯町教育委員会会議規則第12条及び第17条の規定により傍聴を許可したいと思います。

### 【令和2年度第2回定例会の議事録の承認】

教育長) それでは、はじめに「令和2年度第2回定例会議事録」の承認をお願いいたします。

「令和2年度第2回定例会議事録」は、お手元に配付しました内容のとおりでよろしいでしょうか。

各委員) 異議なし。

教育長) 異議なしの声がありましたので、「令和2年度第2回定例会議事録」については、ご承認いただいたものといたします。

### 【教育長報告】

教育長) 続いて、教育長報告をいたします。

はじめに、新型コロナウイルス感染症に関する対応についてですが、町立の幼稚園及び小・中学校については、感染拡大防止の観点により、3月2日から5月末日までの約3か月間、臨時休業の措置を執っておりましたが、5月25日に新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言が解除されたことに伴い、6月1日から町立の幼稚園及び小・中学校を再開いたしました。

なお、再開に当たっては、密閉・密集・密接の3つの密が重ならないように、それぞれの密の時間を可能な限り少なくするために、各学級を2グループに分け、一度に教室に入る人数を少なくする、いわゆる「分散登校」、通常よりも授業時間を短くし、一日の授業時間数を少なくする「短縮授業」から初め、段階的に通常登校へ移行していくようにし、当面の間は、「マスクの着用」や「手洗い」などの基本的な感染対策を継続する「新しい生活様式」を導入し、感染及びその拡大のリスクを可能な限り低減しつつ、教育活動を継続してまいります。

本感染症については、緊急事態宣言が解除となった現在でも完全に収束したというわけではございません。気を緩めると、第2波が生じる恐れがありますので、生活のあらゆる場面における「新しい生活様式」の実践について、引き続き保護者の皆さまには各ご家庭でのお子様の指導にご協力いただきますようお願いをしたいと思います。

さて、5月定例会開催後の令和2年5月22日から本日までの教育委員会諸行事等の報告についてですが、別途配付しております「執行状況表」に記載のとおり、先ほどお話しました新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点により、5月末までは例年の諸行事のほとんどを中止しておりましたが、6月より徐々にイベントや会議

等の諸行事を再開し、延期となっていた「第1回大磯町立中学校給食施設建設準備会」についても、今月25日に開催し、学校関係者を中心としたメンバーにおいて、大磯町立中学校給食施設の建設に向けて、必要な事項についての意見交換を行っていく予定であります。

なお、今回の行事関係の資料につきましては、前回の定例会と同様に、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止しているイベントも一覧にして掲載しておりますので、後ほどご覧いただければと思います。

次に、5月定例会から本日までの間に、教育長に委任された事務で重要なものに関する事、専決した事項に関する事について、ご報告いたします。

大磯町公共施設、教育委員会関連の利用再開についてでございます。

本町では、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、町の公共施設の一部を休止しておりましたが、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言が解除されたことに伴い、「入場者の制限」や「手指消毒設備の設置」などの感染拡大防止対策を講じた上で、公共施設の利用を再開していくことを決定しております。この中の教育委員会関連の施設について、後ほど事務局より報告いたします。

本日の報告は、以上でございます。

#### 【議案第5号「学校教育法施行細則の一部を改正する細則」】

教育長) それでは、議事に入ります。

初めに議案第5号『学校教育法施行細則の一部を改正する細則』を議題といたします。書記より、議案の朗読をお願いします。

書記) 議案第5号『学校教育法施行細則の一部を改正する細則』、本文につきましては省略させていただきます。令和2年6月18日提出、大磯町教育委員会教育長、野島健二。

以上です。

教育長) それでは事務局から、提案理由の説明をお願いします。

教育部長) 議案第5号『学校教育法施行細則の一部を改正する細則』について、提案理由の説明をさせていただきます。

本案につきましては、学校教育法施行細則の一部を改正するにあたり、大磯町教育委員会教育長事務委任規則第2条第1項第2号の規定に基づき、教育委員会の承認を求めるものでございます。

詳細につきましては、学校教育課主幹が説明いたしますので、よろしくご審議くださるようお願いいたします。

学校教育課主幹) 議案第5号『学校教育法施行細則の一部を改正する細則』について説明させていただきます。

まず、ページをめくっていただきまして、議案第5号説明資料をご覧ください。

資料は小学校指導要録の様式の変更の概要について資料1、学校教育法施行細則新旧対照表小学校、資料2とございます。

ページをおめくりください。資料1でございます。変更の概要について、ご説明致します。平成29年3月の文部科学省による学習指導要領の全部を改正する告示により、令和2年度から新しい小学校学習指導要領が全面実施となっております。このことに伴い、学籍並びに指導の過程及び結果の要約を記録し、その後の指導及び外部に対する証明等に役立たせるための原簿となる小学校児童指導要録及び小学校児童指導要録の抄本の様式を改める必要が出てまいりました。本議案は、その様式の変更について、教育委員会の承認を求めるものでございます。

ページを1枚おめくりください。資料2に新旧対照表がございます。この細則を令和2年4月1日から遡って適用したいと考えております。

次の2ページをご覧ください。第19号様式の2の「改正案」になっております。各教科の学習の記録について、観点を変更いたしました。学習指導要領の改正により評価の観点が「知識・技能」「思考・判断・表現」「主体的に学習に取り組む態度」の三つに統一されたことを受けての変更でございます。従来は、各教科により観点が4つまたは5つに分かれておりました。また、小学校第5学年、6学年で外国語科が教科化されたため、体育の下に外国語が追加されております。

大きな変更は以上なのですが、その他の様式についても、同じように文部科学省の参考様式に沿って、三つの観点に変更がされています。

説明は以上です。ご審議をよろしく願いいたします。

教育長) ただいま事務局から説明がありました。ご質問、ご意見があれば、お願いをしたいと思います。

<質疑応答>なし

教育長) それでは、質疑を打ち切ります。討論を省略し、採決に入ります。

議案第5号について、原案どおりご異議ございませんでしょうか。

各委員) 異議なし。

教育長) 異議なしの声がありましたので、議案第5号『学校教育法施行細則の一部を改正する細則』は、原案どおりご承認いただいたものといたします。

<結果>異議なく原案どおり可決

### 【報告事項第1号 令和2年第2回(6月)大磯町議会定例会について】

教育長) それでは、続いて、報告事項に移ります。

それでは、報告事項第1号『令和2年第2回(6月)大磯町議会定例会について』、事務局より報告をお願いいたします。

教育部長) 報告事項第1号『令和2年第2回(6月)大磯町議会定例会について』概要をご報告させていただきます。

会期は、6月2日から6月17日まで16日間の日程で行われました。

それでは、資料のほうをご覧くださいと思います。まず1ページのほうをお開きいただきまして、1ページから2ページが今回6月議会に提出された議案の一覧でございます。そのうち2ページになりますが、件数番号11のところは丸が付いておりまして、こちらは議案第29号『令和2年度大磯町一般会計補正予算(第3号)』が教育委員会関連でございます。

それでは、議案の審議概要について、ご報告をさせていただきます。

少し先に送っていただきまして、14ページをご覧くださいと思います。議案第29号「令和2年度大磯町一般会計補正予算(第3号)」の説明資料となっております。こちらには、4月の教育委員会第1回定例会において、ご審議いただき、ご承認いただいた案件が含まれております。

まず、歳入になります。上段のほうでございますが、ナンバー5の学校教育課、教育費寄付金で、小中学校への非接触型体温計の購入に係る寄付金の増、次に、ナンバー6の生涯学習課、雑入で、御船祭山車等修理に係るコミュニティ助成事業助成金の増でございます。

次に、歳出になりますが、ナンバー6の学校教育課、教育長給与で、新型コロナウイルス感染症対策に係る特別職給与の減、次に、ナンバー7の学校教育課、健康管理事業で新型コロナウイルス感染症対策に係る非接触型体温計購入費の増、ナンバー8

の生涯学習課、文化財保護事業に係る大磯御船祭山車等修理補助金の増に伴う予算を計上するものです。

教育委員会関係では、5人の議員から質問がありました。

質問の内容としましては、まず二宮加寿子議員から小中学校への寄付者の数、寄付金の活用方法等について質問があり、石川則男議員からは健康管理事業に係る補正額の積算根拠、購入時期と文化財保護事業に係る予算措置時期の妥当性等について質問がありました。次に、渡辺順子議員からは、御船祭の山車に係る過去の寄付金の経過、今後の修繕の方向性等について質問がありました。次に、玉虫志保実議員からは、教育費寄付金に係る寄付者の意向等について質問があり、柴崎茂議員からは、健康管理事業に係る消耗品購入個数の内訳等について質問がありました。その後、本議案は直ちに討論、採決が行われ、賛成多数で可決されました。

次に、16ページから19ページのほうに移らせていただきたいと思います。こちらが、令和2年第2回（6月）大磯町議会定例会における陳情に係るものでございます。

17ページと18ページをご覧ください。大磯町議会議長に提出された教育委員会関係の陳情でございます。18ページをご覧ください。陳情者は鈴木洋有氏で、陳情は「中学校給食の再開に向けて」で、陳情趣旨は、記載のとおり内容でございます。19ページをご覧ください。本陳情は、6月4日に開催された福祉文教常任委員会で審査され、不採択となりました。

続いて、6月9日、10日に行われた一般質問の概要についてご報告をさせていただきます。20ページから25ページまでが一般質問の通告内容で、アンダーラインの部分が教育委員会関係の質問でございます。

6人の議員から6問の質問がありました。20ページをご覧ください。初めに、鈴木たまよ議員から、「通学時の安全性について」として、記載のとおり質問がございました。

町長から、東町三丁目バス停付近の交通安全対策として、平成28年3月に路側帯を50cm拡幅し、令和2年2月に路側帯のグリーンベルト舗装を実施したこと、国府新宿の通学路に隣接する民地内のブロック塀の安全対策として、ブロック塀等の個人所有物は、所有者の責任の下、適切に管理する義務があるが、町では、令和2年4月から危険なブロック塀の減築を行う際に工事費用の一部を補助する制度を創設したことなど、今後も地域と一緒に安全なまちづくりに取り組んでいきたいと答弁がありました。

続いて教育長から、児童生徒の通学路の安全対策の取り組みとして、大磯町園児・児童・生徒の防犯安全対策推進委員会にて作成した大磯町通学路交通安全プログラムに基づき、関係機関が連携して、通学路の安全確保を図っていること、また、毎年、小学校の通学路点検を実施し、安全対策の検討を行うとともに、集団下校訓練を実施し安全指導を行っていること、さらに、広く地域の方々に子どもたちの登下校の見守りをお願いし、ご協力を頂いており、総合的に児童生徒の通学路、通学時の安全確保が図られていると感じているとの答弁をいたしました。再質問として、グリーンベルト舗装に関する子どもや保護者への周知、通学路点検の実施体制や課題解決に向けた方法等の質問がありました。

21ページをご覧ください。次の議員は、石川則男議員で、「中学校給食の担当者が未だに1人というのは何故か」として、記載のとおり質問がございました。

町長から、中学校給食については、町として重点的に取り組むべき課題の一つであると強く認識し、再開に向けた事務を進めていること、併せて、平成31年4月から小中学校の給食に関する事務を総括的にコーディネートする職員として、教育委員会事務局に学校給食担当の係長を配置し、小中学校との連携はもとより、給食施設の建設に関連する所管課との連携など重要な職務にあたっていること、今後も限られた人員

の中で、職員一人一人が力を発揮し、質の高い行政サービスができるよう、組織機構、人員配置の適正化に努めると答弁がありました。

続いて、教育長から、中学校給食に関わる事業については、教育委員会の学校給食担当係長を中心に、大磯町の生徒に一日も早く安全安心で温かく栄養バランスの取れた給食が提供できるよう関係各課と協力しながら事業を進めていると答弁がありました。また、大磯町立中学校給食施設建設準備会に町民が入っていない理由として、中学校の校長、PTAの代表、小学校の栄養教諭及び給食調理員など、学校現場のことを熟知し、実際に学校運営に携わっている方を中心とした構成員で意見交換を行い、より良い給食施設の建設を目指していく予定であること、さらに、給食施設を実際に運営するのは学校であり、建設場所も学校敷地内であることから、学校の管理運営に対する影響などを最大限配慮し、建設を行うことが最重要であると考えていると答弁がありました。再質問として、一つの事業を進めるにあたり、議論をする上で、町民の知恵や意見を借りることが必要ではないか等の質問がありました。

22ページをご覧ください。次の議員は、渡辺順子議員で、「新型コロナウイルスの感染による影響と今後の対策は」として、記載のとおり質問がございました。

教育長が、児童生徒の学習に関するリスクに焦点を当てた形で、緊急事態宣言を受け、休業中に学校として、家庭学習の支援のため、課題プリントの配布や授業動画の配信を実施したが、子どもたちや保護者にとっては、本来の学校での学びの時間を奪われ、不安にさいなまれたこと、小学校・中学校の新1年生においては、入学式後に自宅で過ごす時間が長くなり、学校での学びに期待する一方で、新たな生活への不安を持ったこと、最終学年となる小学校6年生や中学校3年生においては、最終学年としての学習のまとめ、学校行事や進路選択への不安を高めたのではないかと答弁がありました。また、学校の再開にあたっては、教育活動を段階的に行い、配慮を必要とする学年を含め、全ての子どもたちに対し、新しい生活様式を踏まえた教育活動を進め、併せて一人一人の心情に寄り添い、思いや意見を丁寧に受け止め、実情に応じて工夫しながら慎重に対処するとの答弁がありました。さらに、今後、指導計画や学校行事等の見直しや学習指導、評価の検討が必要となってくると考えていること、本来、学校が教職員と対面し学ぶ場であるとともに、子ども同士による社会性や協調性を養う場であると考え、時代の進展によるオンライン教育も視野に入れ、大磯町に合った教育体制を構築していくとの答弁がありました。再質問として、学校の休業による学習日数の不足、学校行事への影響、評価の仕方、児童生徒の精神的なケア体制、学習面の遅れ、双方向によるオンライン授業等の質問がありました。また、大磯小学校が行った地域を元気づける応援メッセージの掲出に対し、評価を頂きました。

23ページをご覧ください。次の議員は、吉川諭議員で、「町政においてICT（情報通信技術）は最大限活用されているか」として、記載のとおり質問がございました。

町長から、特に教育分野での活用は、町として今後、力を入れなければならない、若い人にとって一時も早く、遅れることのないよう、認識と教育をしていきたいと答弁がありました。

続いて教育長から、ICT環境の整備について、校内無線LANが全ての小中学校に整備されており、Wi-Fi接続が可能な状況であること。また、ICT機器の配備状況について、教職員用の校務支援システムがインストールされた校務用パソコンが全教職員に配備され、成績処理や出欠席管理、課題や学級だよりなどの作成に活用されていること、指導用タブレットも小学校の全教員に配備され、各教科の授業で活用され、令和2年9月までには中学校の全教員にも追加配備される予定であること、児童生徒用には、小学校にはタブレット端末が174台、中学校にはノートパソコンが80台配備され、理科や体育の授業を始め、各教科の授業で様々な活用がされており、令和2年9月まで

には、中学校へタブレット端末を104台追加配備する予定であるとの答弁がありました。さらに、児童生徒の学習指導については、文部科学省が提唱するGIGAスクール構想を検討するとともに、児童生徒、そして教員のお互いがICTの効果的な活用ができるよう研究を進めるとの答弁がありました。再質問として、学校の組織体制でのICT活用方策等の質問がありました。

24ページをご覧ください。次の議員は、飯田修司議員で、「大磯町のリース契約は妥当なものなのか」として、記載のとおり質問がございました。

町長から、令和元年の9月から4校一斉にエアコンが使用できる環境を整えるため、国の特例交付金制度が創設される前よりも早い段階で、エアコン導入に向けて動いており、空調機器や職員の確保が困難なことから、設置時期が遅れていた他自治体もあったが、本町の町立4校に通う児童生徒は、快適な状況で過ごすことができたこと聞き及んでいること、さらに今年度は新型コロナウイルス感染症予防対策として、4月と5月を休業していたため、夏の長期休業期間を短縮した上で、授業を行うこととなることから、こうした状況下でもより良い学習環境を整えることができたとの答弁がありました。

続いて教育長から、大磯町の小中学校の4校のエアコン設置については、平成30年度当初予算において、町立小中学校空調設備借上事業として、平成30年度から令和11年度までの債務負担行為の形で執行することを議会から承認して頂いたこと、事務手続きとして、平成30年度に公募型プロポーザル方式でリース受託事業者を選定し、第1位優先交渉者である事業者と空調設備賃貸借契約を締結し、令和元年9月1日からの10年間で、事業費総額が3億9,657万6,000円、月額では330万4,800円であるとの答弁がありました。さらに、リースを選択した経緯としては、子どもの学習環境をより良いものとすることを目的に、令和元年9月から4校一斉にエアコンを使用できる計画を実行するためには、専門的な知識を有する事業者からの提案を受け、設計・工事・保守を含んだリース契約を選択することが、単年度の財政的負担や職員の事務負担の軽減から適切であると総合的に判断して決定したとの答弁がありました。また、他市町村では平成30年夏の猛暑の影響から設置を前倒しする動きが起こり、県内でも国の特例交付金制度を活用し買取設置を選択した自治体やリース契約を選択した自治体など、対応は様々であったと把握しているとの答弁がありました。なお、本町が契約したリース料の中には、エアコン本体である室内機や室外機の費用の他に、設計費用、設置工事費、10年間の保守費用が含まれており、他市町との比較でも設置台数や設置環境などの相違もあり、一概に費用を比較できるものではないとの答弁がありました。再質問として、なぜリース契約をやめなかったのか、公募型プロポーザル方式でのリース受託事業者の選定方法等の質問がありました。

次の議員は、同じページの二宮加寿子議員で、「教育、医療・介護、福祉等、町の取り組みは」として、記載のとおり質問がございました。

教育長が、教育の部分の質問に対し、緊急事態宣言の解除後は、大磯町版学校再開に向けたガイドラインに基づき、教育活動が再開され、小中学校ともに、6月1日から6月12日まで、各学級を2グループに分け、一度に教室に入る人数を少なくすることで密集・密接になることを防ぐ分散登校を実施すること、また、通常よりも授業時間を短くし、一日の授業時間数を少なくする短縮授業を実施すること、6月15日以降は一斉登校となるが、短縮授業は継続し、6月29日から通常登校へと段階的に移行するとの答弁がありました。また、社会全体が長期にわたり、新型コロナウイルスとともに生きていかなければならないという認識のもと、学校における新しい生活様式の構築・確立に向け、感染防止の対応や指導を徹底し、児童生徒の安全・安心を確保するためにも、児童生徒が感染リスクを自ら判断し、避ける行動をとることができるよ

うに指導すること、併せて、文部科学省が提唱するGIGAスクール構想を検討し、ICTを最大限に活用した学習指導に関する研究を進めるとの答弁がありました。さらに、臨時休業中の子どもたちの不安な気持ちを受け止めるため、学級担任からの電話等による相談、県のスクールカウンセラーによる電話相談、教育研究所の所長、教育支援室専任教諭、スクールソーシャルワーカー、スクールアドバイザーによる教育相談を随時受け付けたことを答弁するとともに、学校再開後は、子どもたちの様子を全教職員で見守り、必要に応じ、担任、養護教諭、スクールカウンセラーなどによる教育相談を実施し、教育相談コーディネーターを中心に関係機関との連携にも取り組むと答弁がありました。再質問として、学校における新しい生活様式について、GIGAスクール構想について、デジタル教科書について、熱中症対策について、教科別授業の進め方について、教育相談の体制等の質問がありました。

令和2年第2回（6月）大磯町議会定例会の概要報告については、以上でございます。なお、本議会の会議録は、後日町のホームページに掲載されますので、詳細についてご確認くださいよう、お願いいたします。

以上でございます。

教育長） ただいま事務局から報告のありました件につきまして、ご質問等があればお願いします。

議会は昨日終わりましたけど、よろしいですか。

<質疑応答>なし

教育長） それでは、次に参ります。

### 【報告事項第2号 大磯町公共施設（教育委員会関連）の利用再開について】

教育長） 次に、報告事項第2号『大磯町公共施設（教育委員会関連）の利用再開について』事務局より報告をお願いします。

生涯学習課長） 新型コロナウイルスの感染を防止するため、3月7日より町内の公共施設の一部を休館しておりましたが、各施設の再開が決まりましたので教育委員会関連施設の利用再開について、概要を説明させていただきます。

開館にあたり、いずれの施設も運営方針をまとめたガイドラインを作成し、様々な制限を設けた上で段階的に再開をいたします。

それでは資料1ページをご覧ください。はじめに生涯学習館です。生涯学習館につきましては、7月1日より再開をいたします。こちらの施設でございますが、ご高齢の方の利用が多く、活動内容も声を出す活動や体を動かす活動が非常に多い状況でございます。このため、一部屋あたりの使用人数を減らすなど、利用者と利用者との間に十分な空間を確保するよう、使用人数の制限を設けるほか、3つの密、密閉・密集・密接を避けるため、使用時間や活動内容についても制限を設けてご利用いただきます。第2段階として、9月からは使用時間の制限解除を行い施設の開放をいたします。

続いて図書館です。図書館については、6月16日より本館、分館共に再開しております。第1段階では、感染防止のため、一部館内のレイアウトを変更したほか、多くの方が利用する新聞や雑誌の閲覧を不可とし、利用者が滞留しないよう座席を使用不可といたしました。第2段階として、7月1日より座席の一部を利用可能とし、会議室等の貸出も使用人数や活動内容を制限した上でスタートいたします。お話し会などの催し物については、第3段階の8月1日より開始する予定であります。

続いて郷土資料館本館です。郷土資料館本館につきましては、6月16日より再開しております。第1段階では、感染防止のため、来館者数の制限を行っております。第2段階として、7月2日より会議室等の貸出を使用人数や活動内容を制限した上でス



タートいたします。古文書解読クラブなどの講座については、第3段階の9月2日より開始する予定であります。

最後に郷土資料館別館の旧吉田茂邸でございます。旧吉田茂邸につきましては、7月2日より開館をいたします。第1段階では、来館者数の制限を行うほか、感染防止のため館内案内や団体受付は実施いたしません。ミニパネル展などの催し物については、10月2日より開始する予定でございます。

説明は以上でございます。

教育長) ただいま、事務局から報告がありました件につきまして、ご質問等があればお願いします。

<質疑応答>なし

教育長) 次に参ります。

### 【報告事項第3号 学校の休業日の変更及び学校閉庁日の設定について】

教育長) 次に、報告事項第3号、『学校の休業日の変更及び学校閉庁日の設定について』、事務局より報告をお願いします。

学校教育課主幹) 報告事項第3号、『学校の休業日の変更及び学校閉庁日の設定について』、説明させていただきます。

ページをおめくりください。学校の休業日の変更についてです。夏季休業及び冬季休業の期間については、大磯町立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の第3条に定められております。夏季休業については7月21日から8月31日まで、冬季休業については12月25日から翌年1月7日までとされています。

このうち夏季休業については、授業日数の確保のため、7月21日から8月31日ではなく、8月27日までの期間とすることを令和元年度3月の定例会にて報告をさせていただきました。しかし、新型コロナウイルス感染拡大防止のための臨時休業に伴い、授業日数をさらに確保するため、学校長から「夏季休業をさらに短縮し、冬季休業も短縮したい」という申請がございました。

そこで、夏季休業については令和2年8月1日から8月17日に変更し、冬季休業については令和2年12月26日から令和3年1月5日までに変更することを承認しましたので、ご報告いたします。

続いて、幼稚園については、子育て支援課長よりご説明いたします。

子育て支援課長) 続きまして、裏面になります。幼稚園の休業日の変更について、説明させていただきます。大磯町立幼稚園管理運営に関する規則第6条には、幼稚園の休業日は次のとおりとするとなっております。第1項第4号で、夏季休業7月21日から8月31日まで定められております。また、第2号におきましては、幼稚園の園長が第3号から第6号までに定める期間により難い、特別の事情があるときは、教育委員会の承認を受けて、これらの期間を変更することができると定められております。

したがいまして、今回の新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う臨時休園や分散登園などの状況を鑑み、夏季休業を7月23日から8月31日とする変更を承認いたしましたので、ご報告いたします。

以上です。

学校教育課主幹) 続いて、大磯町立学校長期休業中の学校閉庁日の設定について、ご説明をいたします。学校長等の経営者会議における協議により、働き方改革の一環として、大磯町立学校の長期休業中の学校閉庁日を設定しましたことを、令和元年度3月の定例会にて報告しておりました。

当初の期間は、令和2年8月12日～14日、令和2年12月28日～令和3年1月4日と設定しておりました。

しかし、授業時数を確保するために夏季休業期間を短縮したことによる教職員の負担増を緩和する観点から、新たに令和2年8月11日も学校閉庁日として設定したいという学校長からの申し出がありました。

このことを受けて、夏季休業中の閉庁日の期間を令和2年8月11日～14日に変更しましたので、報告いたします。

説明は以上です。よろしくお願いいたします。

教育長) ただいま、事務局からの報告がありました件につきまして、ご質問等があれば、お願いをしたいと思います。

<質疑応答>なし

教育長) 大分変更がございましたけれども、それでは、これでよろしくお願いいたします。

### 【報告事項その他】

教育長) 次に、その他について、何かございますでしょうか。

#### ■小・中学校の再開について

曾田委員) 学校がなくなりまして、ずっと子どもたちは自粛していたわけですが、学校が再開して、先生方の反響といいますか、子どもたちの声がどんな風に届いているか、少し状況が分かりましたら、教えてください。

教育長) 学校再開後の様子ということなんですけれども。

学校教育課主幹) 6月1日に学校を再開いたしまして、小学校・中学校共に分散登校で始まりまして。登校初日、またはその後何日かたってから、私も見に行ったんですけれども、クラスの約半数が登校しているような状態で、先生方も、コロナ対策ではあるんですけども、少人数できめ細かく見る事ができる、それで学級開きをスタートできたのはとても良かったというふうに言っておりました。

子どもたちの様子もかなり落ち着いた形ですっきりと授業を受けておまして、学校再開としてはとてもよいスタートを切ったのかなというふうに考えております。

教育長) よろしいでしょうか。

曾田委員) 概ね良い方向で再開、スタートしたということではよろしいでしょうかね。

学校教育課主幹) はい。

曾田委員) ありがとうございます。

教育長) その他いかがでしょうか。その他で。

トーリー委員) 今の話に関連して、長い休校でしたので、再開後に学校行き渋り、不登校みたいな、そういう児童とか生徒さんというのは、特に今のところ報告はありませんでしょうか。

学校教育課主幹) 新たに登校渋りが始まったというような話は今のところは届いておりません。逆に、登校渋りがあったお子さんが、人数が少なくなったことにより来やすくなったというような面があるようで、中学校の先生からそのような話を聞きました。

教育長) その他、いかがでしょうか。

濱谷委員) コロナウイルスの対策の中で、校長会が何回か開かれたと思います。その中で、中学3年生の進路相談にかかわる話し合いは行われたでしょうか。

学校教育課主幹) 進路相談に関わるのところまでは、まだちょっと校長会では行きついていないような状態でした。ただ、学校を再開して、中学校3年生を重点的に学習支援をしておこうというような話は出ております。

濱谷委員) ありがとうございます。

長嶋委員) 学校再開して、コロナ対策という中で、いろいろな殺菌とか掃除とか、先生に今まで以上の作業が増えてくるという事が考えられますので、こういうときに、より一層、地域の人達の積極的な取組みとかいただければいいなど。コミュニティ・スクールのそういう積極的な推進みたいなことが図られればいいかなというふうに思います。その辺の対策とかを考えていただきたいなと思います。

教育長) その辺、いかがでしょうか。

学校教育課長) コミュニティ・スクールの推進については、コロナウイルス感染防止対策の対応もあり、まだ今年これから会議等のほか、推進協議会を開催するための準備を進めていかなければいけないと思うんですけども、今後日程を調整した上で、協議会を開催し、様々な研究・検討を重ね、導入に向けた準備を進めていきたいというふうに考えております。

教育長) また、今回、学校の再開にあたって、登下校の見守り等の地域の方々のご協力についても得られるということで、今のところ安全に登校できているという状況ですけれども、何しろ、慣れない状況の中での登校ということで、特に小学校1年生等には学校のほうもかなり神経を使ってはいるようでございます。

そのほか、いかがでしょうか。

トーリー委員) 中学の部活の段階的な再開は、少し具体的に考えてきているんでしょうか。いつからとか。

教育長) 部活動の再開について。

学校教育課主幹) 部活動については、6月29日から、学校の通常再開と共に段階的に始めるということで、校長会のほうでまとまりました。

段階的な再開については、町のほうで通知文をつくりまして、消毒を徹底することですとか、換気、あるいは組み合ったり近接したりするような活動は、当初は見合わせるというようなことで、ガイドラインのようなものを作ってお知らせをしています。

トーリー委員) あと、学校行事。例えば、文化祭は縮小するような形で検討されていると思うんですけども、ある程度決まったことがほかにもありましたら、教えていただきたいんですが。

学校教育課主幹) 中学校の学校行事、文化祭と体育祭についてです。体育祭については、1期に予定しておりましたので延期となっておりますが、中学校のほうでは、文化祭と体育祭を合わせたような行事を今は模索しているという事が出ています。期日としては10月10日、あるいはその近辺の平日開催を考えているということです。

トーリー委員) 修学旅行はどうですか。相模原市とか、中止になっているところも出ていますけれど。

学校教育課主幹) 修学旅行のほうは、2月の下旬に中学校は今のところは予定しておりますが、ちょっと状況によって、どうなるかは分かりません。

トーリー委員) 大変ですね、いろいろと。

学校教育課主幹) また、小学校については、修学旅行は3月に予定をしておりますが、行事については、運動会は、特に大磯小は校庭が狭く密集が予想されるので、どのような形に開催するかを今検討中ということです。

トーリー委員) 分かりました。また細かく、都度都度、決まったことがありましたらお知らせいただけたらと思います。よろしく申し上げます。

教育長) 実は、そのような形で、学校の中の行事についても、臨時の園長・校長会を、普通は隔月に1回くらいで行っていたんですけども、多くて月に1回で開いていたんですけども、今回は2週間置きに。実は、この持ってきた資料は2冊目なんですけれども、今も細かいところを検討していて、ただ、先のことがなかなか予測がつかないという点もありますので、今の話で、その都度その都度、先を見越して動いていくと、皆様と検討していくというのが現状でございます。

トーリー委員) 何か、公立高校の入試なんかも、神奈川県教育委員会で7月くらいに範囲を発表するようなことを言っているのです。

曾田委員) 予定どおり行ってほしいですね。

教育長) その辺のところは、また情報が入り次第、それに対応していくような形ということになると思います。

その他、いかがでしょうか。

濱谷委員) 関連の質問なんですけど、中学校の修学旅行が2月の下旬頃には実施ができるかなとお話がありましたけれども、費用は大体同じという事でもよろしいんですかね。上がるんですかね。

トーリー委員) 一回キャンセルしているからプラスで取られるんでしょうか。

教育長) じゃあ、修学旅行の費用等について、質問です。

学校教育課主幹) 費用については、申し訳ございません。ちょっと把握できておりません。

教育長) いずれにしましても、キャンセルの日付によってキャンセル料が発生する。補助がどこまで来るのかというところで、学校のほうはかなり神経を使いながら対応しているようでございます。

濱谷委員) 分かりました、大事なところなので、よろしく願いいたします。

教育長) その他、いかがでしょうか。この後も事務連絡等で情報交換できますが、ここで何かお聞きしたいことがあれば、お願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいですか。

各委員) なし

教育長) それでは、その他の報告はこれでございますので、事務局からお願いいたします。

## ■事務連絡

教育部長) それでは、次回の教育委員会定例会についてでございます。7月16日、木曜日、午前9時30分から、同じ場所、ここ保健センター1階保健指導室で開催予定です。なお、7月は、午後からの訪問はございません。

以上でございます。

教育長) それでは、以上をもちまして令和2年度大磯町教育委員会第3回定例会を閉会いたします。

ご審議いただきましてありがとうございます。お疲れさまでした。

(閉会)

会議の経過を記載し、その相違ないことを証しここに署名する。

令和2年7月16日

教 育 長      野 島 健 二

教育長職務代理者      曾 田 成 則

委            員      トーリー 二葉

委            員      長 嶋 徹

委            員      濱 谷 海 八